



# 進出予定国で障害となる 他社類似商標等の 取消や無効化を支援



## 既に係争中の事案も申請可能

交付決定の時期によらず、令和7年4月1日から助成対象期間です

## 助成対象期間は2年9ヵ月間

情報収集から行政訴訟まで長期間にわたり支援します

## 無料で何度でも専門家に相談可能

海外商標対策に精通した専門家がサポートします

## まずは当センターにご相談ください!

### 助成金概要

- 助成限度額** 500万円
- 助成率** 1 / 2 以内
- 助成対象期間** 令和7年4月1日から  
令和9年12月31日（最長）まで
- 助成対象** 東京都内の中小企業者等
- 助成対象経費**
  - 情報収集関連費用
  - 情報提供関連費用
  - 異議申立・無効審判・不使用取消審判関連費用
  - 行政訴訟関連費用



### お問い合わせ先

公益財団法人東京都中小企業振興公社 東京都知的財産総合センター

**TEL** 03-3832-3656 **E-mail** chizai-josei@tokyo-kosha.or.jp

**HP** <https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/syouhyoutaisaku/>

